

塩尻総合文化センターの利用について

【利用者の会 会員用】

1 休館日及び開館時間

(1)休館日

- 第2・4月曜日(祝日にあたる場合は開館)
- 年末年始(12月29日～1月3日)

グループの皆様全員にご周知いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2)開館時間(利用区分)

8時30分 ～ 22時00分

【利用区分】 午前 8時30分 ～ 12時00分
午後 13時00分 ～ 17時00分
夜間 17時30分 ～ 22時00分

※利用時間は、鍵の貸出・返却を含めての時間です。
※玄関の開錠は、おおむね7時30分です。

2 利用申し込み方法

(1)予約方法

- ・電話、インターネット、窓口で仮予約をして、使用料は当日までにお支払いください。
- ・使用料はなるべく、お釣りの無いようにご協力をお願いします。

◆仮予約・・施設を仮に予約し、使用料は未払いの状態です。
(電話、インターネットでも仮予約することができます。)

◆本予約・・予約を確定し、総合受付で申請書の記入及び使用料の支払いを行うことです。

(2)予約の取消しと還付

- ・都合により、予約の取消しや変更をするときは、お早めにご連絡ください。
- ・お支払いいただいた使用料につきましては、原則としてお返しできません。
※ただし、次の場合は例外としてお返しします。
 - 利用者の責めによらない理由(急に発生した補修工事、天災等)によりご使用できなくなったときは、取消日に関わらず全額をお返しいたします。
 - 利用者が相当の理由により使用の取消し又は変更をしたときは、取消しの申請がご利用予定日14日以前のときは全額、7日以前のときは半額をお返しします。

(3)早期予約

- ・例外的に申込み期間より前に施設予約をすることができます。
その場合は、「早期予約申請」の手続きを行ってください。総合文化センター運営審査会で審査し、早期に予約が必要と認められた場合に限り、期間外での予約が可能です。
この場合の使用料は、減免登録団体であっても基本料金をお支払いいただきます。

3 施設使用料等

(1) 使用料の減免

- ・登録団体は、使用料の全額を減免します。ただし、利用内容（会員以外の方を集めての利用、入場料を取る、早期予約など）によっては、減免にならない場合があります。また、利用団体の活動内容の変化、減免基準の見直し等により、減免の割合を変更することがあります。
- ※減免の上限は、月5区分（午前・午後・夜間をそれぞれ一区分）までとし、それ以上の予約分に関しては通常の使用料を適用します。

(2) 冷暖房費

- ・次の期間の使用については、冷・暖房費をご負担いただきます。
- ・実際に冷暖房のご利用がなくても冷・暖房費をいただきますのでご了承ください。
(冷暖房費が加算される期間)

● 冷房 : 7月～8月 ● 暖房 : 11月～3月

※施設の老朽化により、暖房が効きにくい場合があります。効きにくい部屋には、石油ストーブを設置していますので、ご利用ください。消し忘れにご注意ください。

4 利用上の注意事項

(1) 使用許可書の提示について

- ・当日は、総合受付で使用許可書を提示し、鍵と施設使用報告書をお受け取りください。
- ・使用許可書の提示がない場合、会議室の利用ができません。
※使用許可書の原本を持参できないときは、コピー、携帯の撮影画面でも結構です。
- ・施設使用報告書をお帰りの際にご記入をお願いします。

(2) 施設をご利用いただけない場合

次の場合には利用ができませんのでご注意ください。

- ・営利を目的とする場合
- ・個人で独占的に使用する場合（個展等文化の発展につながり、入場料を徴収しない場合は除く）
- ・宗教活動に関わる場合
- ・冠婚葬祭として使用する場合
- ・政治活動として利用する場合
- ・その他、管理上支障があると認められる場合

(3) 施設内での飲食について

- ・水分補給、簡易な食事をとることはできます。
- ※以下の部屋（マット敷きの部屋）では、飲食はできません。（水分補給を除く）

音楽室 視聴覚室 205会議室 学遊室 302多目的室

※館内での飲酒、飲酒の上での来館はできません。

(4) 敷地・館内での喫煙について

- ・敷地内・全館禁煙です。市立体育館駐車場に設置されている喫煙所をご利用ください。



(5)清掃のお願いについて

- ・ごみは必ず持ち帰ってください。
- ・和室・絨毯の部屋は掃除機で、その他の部屋はモップがけをしてください。

(6)施設内への私物の持込について

- ・活動をするにあたって持ち込んだ私物は必ず持ち帰ってください。
- ・私物の紛失・破損については、当施設では一切の責任を負いません。
- ・施設内で回収された忘れ物は、一週間程度、総合受付で預かった後、塩尻警察署へ届け出ます。紛失の際はお早めにお問い合わせください。
- ・総合受付での荷物のお預かりは一切いたしません。

(7)お車について

- ・前庭広場タイル部への自動車の乗り入れはできません。大きな荷物の搬入などがある場合は、センター備え付けの台車をご利用ください。
- ・駐車場内の事故、盗難については、当施設では一切の責任を負いません。

(8)その他

- ・施設側の都合により、部屋の変更などをお願いする場合があります。
- ・物品の破損や電球切れなどの不備がありましたら、総合受付までご連絡ください。
- ・部屋の利用後は、施設使用報告書へ利用状況を正確にご記入ください。

5 その他

(1)総合文化センターの清掃活動について

- ・年1回、各団体1名以上必ず出席してください。
- ・清掃日は登録番号ごとに割り振られていますが、ご都合がつかない場合は、事前にご連絡をいただき、別の日に振り替え、出席してください。
- ・詳細な日程は、次のページをご確認ください。

(2)利用団体登録について

【更新】3年に1度、更新を行っていただきます。

※登録基準に合わない場合は、更新ができませんので、ご注意ください。

【変更・廃止】「申請書（変更・廃止）」の提出をお願いします。

(3)「総合文化センター登録団体事業報告書」の提出について

- ・毎年度末（3月末）には、必ず事業報告書を提出してください。

(4)文化祭等への参加について

- ・作品展示や舞台発表などができる団体は、「塩尻市芸術文化振興協会」に入会し、文化祭などで出展や発表をお願いします。（問い合わせ：社会教育スポーツ課）

(5)登録団体の情報公開について

- ・登録団体の情報は、市のホームページで公開します。各団体への問い合わせ、入会希望者等には、団体代表者の方の連絡先をお知らせしますので、相談に応じてください。
- また、「生涯学習講師リスト」にも登録し、講師としてご指導をいただけますと幸いです。

令和8年度 塩尻総合文化センター行事予定表

- ・令和8年度は長野県知事選挙・塩尻市長選挙が行われます。それに伴い、7月中旬～9月下旬は選挙による施設利用が優先になります。この期間は、予約いただいた場合でも、利用施設の変更、取消をさせていただく場合があります。
- ・下記の行事以外にも公的行事等が入ることがあり、急な予約の変更等をお願いする場合があります。

使用期間	使用施設	行事名（行事日）
6/8(月)～6/16(火)	全館	市民文化祭(6/12～6/14)
7/4(土)～7/5(日)	全館	市民音楽祭・管弦楽発表(7/5)
7/6(月)～9/25(金)	学遊室	長野県知事・塩尻市長選挙
7月中旬～8月中旬	講堂ほか	長野県知事選挙（投票日未定）
7/31(金)	全館	サマースクール公民館
8/8(土)～8/9(日)	全館	NHK合唱コンクール
9月初旬～9月下旬	講堂ほか	塩尻市長選挙（投票日未定）
9/5(土)～9/6(日)	全館	市民音楽祭・コーラス発表(9/6)
9/25(金)～9/27(日)	講堂ほか	市民音楽祭・バンド発表(9/25、26)
10/3(土)～10/4(日)	全館	塩尻市民洋楽舞踊フェスティバル(10/4)
10/27(火)～11/5(木)	全館	市民秋の文化祭(11/1～11/3)
12/9(水)～12/13(日)	講堂	写真県展巡回展(12/9～12/13)
12/29(火)～R9.1/3(日)	全館	年末年始休館
R9.1/4(月)～1/5(火)	講堂ほか	新春書き初め大会(1/5)
R9.3月下旬～4月中旬	講堂ほか	長野県議会議員選挙（令和9年度・投票日未定）

令和8年度 清掃活動について

- ・塩尻総合文化センター周辺の草取り作業等を行います。（雨天時は窓ふき）
 - ・第4回は第1～3回に欠席した団体が各教室の机の清掃を行います。
 - ・1団体につき、1名以上、年1回、必ず参加してください。
- ※2団体以上所属されている方が出席した場合は、1団体分のみの出席となりますのでご承知おきください。

	実施予定日	登録番号（末尾3桁）
第1回	5月16日（土）	001～100
第2回	7月25日（土）	101～200
第3回	9月12日（土）	201～500
第4回	11月9日（月）	1～3回に欠席した団体

- 時間 第1回～3回：午前8時～午前9時（受付開始：午前7時45分）
第4回：午前9時～午前10時（受付開始：午前8時45分）

清掃活動に参加しない登録団体は塩尻総合文化センター利用団体減免登録の抹消対象となりますので、ご承知おきください。

令和8年度 総合文化センター
月初予約【年間スケジュール】

 休館日(祝日開館)

 清掃活動

 月初予約開始予定日

 全館貸出し不可

4月 2026

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月 2026

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月 2026

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月 2026

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 2026

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 2026

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月 2026

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月 2026

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月 2026

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1月 2027

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月 2027

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月 2027

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

塩尻総合文化センター利用申込受付

◆受付日 使用日の3ヶ月前(土・日・祝日を除く)の初日～

◆受付時間 ○総合受付(窓口)・電話
平日(月)～(金) ※土日・祝日、年末年始は除く。
8時30分～17時15分
※月初予約受付日は、月初予約終了後に通常受付となります。
電話受付開始時間 10時00分～
インターネット受付時間開始 10時30分～
○インターネット(「塩尻市公共施設予約システム」)
毎日 8時30分～23時00分
※空室照会は24時間可能。

※電話、インターネットでの受付は、仮予約しかできません。
使用日の当日までに総合受付で本予約・支払いをしてください。

◆受付場所 塩尻総合文化センター1階総合受付

◆休館日 第2・4月曜日(祝日を除く)

- 使用料減免の適用 1カ月「5区分」まで
- 冷暖房費徴収期間 7～8月、11～3月
- キャンセル還付金 利用日～14日前：全額、～7日前：半額
※「還付請求書」をご提出ください。

■塩尻総合文化センター
〒399-0738 塩尻市大門七番町4番3号
電話 (0263)54-1253
FAX(0263)54-7604
メール shakai@city.shiojiri.lg.jp